

名興発條株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての従業員が幸福をつかめるような明るく楽しい職場環境を整備する為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年7月12日～令和10年7月11日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

〈目標〉

採用者（新卒・中途）に占める女性の割合を40%以上とする。

〈対策〉

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 令和5年12月迄 | ・女性のトイレと更衣室を増やす |
| 令和6年3月迄 | ・女性の応募を増やすため、ホームページの採用ページ内容を見直し、改定する。 |
| 令和6年4月～ | ・出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する。 |